

社会福祉法人 宇和島市民共済会
令和 2年度事業計画書
(軽費老人ホーム ケアハウス)

1 基本方針

老人福祉法の基本理念に基づき、高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の主体性の尊重を基本とし、自己実現の達成を支援しながら、明るく、楽しく、心豊かに生活できるよう配慮する。地域住民、法人内の利用者などとの交流も合わせて促進していく。

2 利用者の処遇

(1) 生活相談

福祉問題から日常生活面での悩み・不安についての相談など、ご家族との相談・連携を十分に図りながら、きめ細かな「生活相談・支援」に努める。

心理・情緒面での支援にも配慮し、適切な助言・援助を実施する。

ア、要介護状態等、必要に応じて各種サービス事業者等と十分な連携を図り、その有効利用について援助を実施する。

イ、生活困窮に陥った方に対して、今後の生活再建に向けて課題を共に解決していく。

ウ、判断能力が不十分な方に対して、家族などの申立による成年後見制度の利用支援。

(2) 給食

給食については、施設栄養士（衛生管理者）を中心に、食中毒の予防に万全を期し、利用者の身体状況に応じ考慮するとともに、季節感を取り入れつつ、楽しい食事ができるように務める。又、厨房については衛生面に十分な注意を払い、清潔保持ができるよう務める。

(3) 環境の整備

施設内外の美化に務める。特に共用部分・設備等の清掃、維持管理には十分配慮し、必要な場合には、事業所による保守管理・修繕を行う。

3 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、必要があれば通院先の主治医・ご家族と連携を図り、病状確認・早期の疾病予防・回復に務めるとともに、緊急時は24時間ナースコール等で、緊急対応体制を維持する。

4 防災計画

「防災計画」に則り、防災管理者を中心に、震災・火災・その他災害の被害を最小限に止めるため、大規模災害避難訓練は年1回以上、消防避難訓練は年2回（昼間想定・夜間想定）計画し実施する。

5 日課

朝食 7:30 ~ 8:10

昼食 12:00 ~ 13:00

夕食 18:00 ~ 19:00

入浴 13:00 ~ 17:00 (日曜日を除く毎日)

※シャワー使用は迷惑にならないよう申し出により24時間何時でも可

戸締り 21:00 ~ 6:00

規定時間は上記の食事時間と入浴時間また戸締り時間とする。

その他の事項に関しては、プライバシーを遵守し自主性を尊重する。管理規程等参照。

6 資金計画

利用料金一覧表に則って、利用者の利用料金及び県からの補助金を収入財源とする。

尚、予算に関しては、実績を踏まえ入居者30名を基本数とする。

7 施設行事

基本的には入居者の自主性にて計画・実施することとしているが、入居者の平均年齢も高くADLの低下も見られるため、施設側からの提案及び援助が欠かせない状態になっている。しかし、入居者からご提案があった事案については親睦会総会等にて協議・実施を検討する。

定期的な行事として、入居者親睦会・お花見・納涼祭・観月会・クリスマス兼望年会・避難訓練等を予定し、随時、喫茶・絵手紙教室・エンジョイボッチャ・童謡を歌う会・書道の会・水曜体操・認知症予防脳トレ・お買い物援助等、自主的な参加行事を実施する。

[年間行事計画表]

月	行 事	備 考
2年4月	お花見 (入居者・施設職員)	
5月	給食懇談会 (入居者・職員・栄養士)	
6月	入居者親睦会常会 花しょうぶ見物 (入居者・施設職員)	
7月	和霊大祭 そうめん流し 夏祭り花火見物(屋上開放ほか) (入居者・施設職員)	
8月	納涼祭 給食懇談会 (入居者・職員交流) (入居者・職員・栄養士)	
9月	入居者親睦会常会 防火訓練 敬老会 (入居者・施設職員) (昼間想定) (入居者・職員交流)	
10月	観月会 (入居者・職員交流)	
11月	給食懇談会 紅葉狩り (入居者・職員・栄養士) (入居者・施設職員)	
12月	クリスマス兼望年会 入居者親睦会常会・防火訓練 (入居者・職員交流) (入居者・施設職員)	
3年1月	鏡開き喫茶 (入居者・施設職員)	
2月	給食懇談会 観梅 (入居者・職員・栄養士) (入居者・施設職員)	
3月	入居者親睦会総会 津波避難訓練・防火訓練 (入居者・施設職員) (夜間想定)	